

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月18日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 佐藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目 1番 1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ統括 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目 1番 1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ統括 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成30年6月14日開催の当社第61期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的の変更

今後の事業展開等への対応及び、事業活動の現状に即し、定款第2条事業目的の追加・削除等を行う。

取締役の員数変更

グローバルな事業展開の促進、経営基盤の強化ならびに内部統制体制の充実を図るため、社外取締役の増員を含め取締役の員数を9名以内から12名以内に変更する。

補欠監査役の任期伸長

補欠監査役の選任の効力を4年とするよう定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、田中通泰、佐藤勇、古泉直子、坂本正元、関誠夫、堤殷、前田仁、Mackenzie Donald Clugston、小林章及び三宅峰三郎を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、矢澤健一及び湯原隆男を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、土田亮を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

平成29年度末時点の取締役8名のうち、社外取締役5名を除く取締役3名に対し、取締役賞与総額5,200万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	178,688	68	0	(注)1	可決 97.81
第2号議案	177,915	841	0	(注)2	可決 97.39
第3号議案					
田中 通泰	174,224	4,532	0	(注)3	可決 95.37
佐藤 勇	175,905	2,851	0	(注)3	可決 96.29
古泉 直子	176,088	2,668	0	(注)3	可決 96.39
坂本 正元	175,738	3,018	0	(注)3	可決 96.20
関 誠夫	176,330	2,426	0	(注)3	可決 96.52
堤 殷	176,370	2,386	0	(注)3	可決 96.54
前田 仁	176,388	2,368	0	(注)3	可決 96.55
Mackenzie Donald Clugston	176,375	2,381	0	(注)3	可決 96.54
小林 章	178,231	525	0	(注)3	可決 97.56
三宅 峰三郎	176,362	2,394	0	(注)3	可決 96.54
第4号議案					
矢澤 健一	159,563	19,192	0	(注)3	可決 87.34
湯原 隆男	176,511	2,245	0	(注)3	可決 96.62
第5号議案					
土田 亮	178,196	570	0	(注)3	可決 97.54
第6号議案	174,068	4,698	0	(注)1	可決 95.28

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上